

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券配布事業	①エネルギーや食料品等を中心とした物価高騰により市民の日常生活が厳しさを増す中、市内で使用可能な商品券を配布することで、物価高騰に直面する市民の負担軽減を図るもの ②事業費負担金及び事務費負担金 ③423,800千円(令和8年4月1日現在で塩尻市に住民票登録のある方に対して、市内で使用可能な商品券を発行391,200千円(6千円/人×65,200人=391,200千円)、事務費負担金32,600千円(郵送・封入封緘等委託料20,000千円、印刷製本費10,117千円、人件費1,300千円、通信費800千円、雑費・事務費383千円)) ④市民	R8.6	R9.3
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業	①近年の酷暑化に伴い、熱中症リスクの拡大による健康被害の増加が顕著になっているが、物価高騰により空調設備を容易に導入できない状態である。生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯のうち、居住住宅に稼働可能な空調設備が無い世帯の導入経費の一部を支援することで、物価高騰に直面する市民の負担を軽減するもの ②負担金補助及び交付金、事務費 ③11,100千円(生活保護世帯分補助:73千円/世帯×130世帯=9,490千円、生活保護世帯以外分補助:48千円/世帯×240世帯=11,520千円、印刷製本費52千円、郵便料132千円、消耗品・手数料等406千円、県費補助10,500千円を控除) ④生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策事業所支援事業	①支援金を交付することで、物価高騰に直面している市内福祉サービス事業所の負担軽減を図るもの ②負担金補助及び交付金 ③4,265千円(<障害者生活支援>入所系事業所:850千円+通所系事業所370千円+訪問系事業所140千円=1,360千円、<高齢者等生活支援>入所系事業所:990千円+通所系事業所520千円+訪問系事業所400千円+入所・通所加算分:995千円=2,905千円) ④福祉サービス事業所等(介護事業所、障害福祉サービス事業所等)	R8.4	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策堆肥散布経費補助事業	①農業資材の価格高騰に直面し、厳しい経営が迫られている農業者に対して、堆肥代及び散布費の一部を支援することにより、農業経営の負担軽減を図るもの ②負担金補助及び交付金 ③2,000千円(補助単価1千円/トン×想定散布量2,000トン=2,000千円) ④堆肥の販売及び散布を行う事業者	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費無償化事業	①国が実施する「学校給食費の抜本的な負担軽減」施策により交付される交付金の基準額を上回る給食費分について公費負担することで、物価高騰に直面する小学生保護者の負担軽減を図るもの ②小学校の給食費の給食費負担軽減交付金基準額を上回る費用(一般会計の給食運営事業諸経費に充当)※教職員を除く ③48,084千円(児童2,994人×基準額を上回る負担分16,060円/年=48,084千円) ④生活者(保護者)等	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費高騰対策事業	①これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する中学生保護者の負担軽減を図るもの ②中学校の給食費の物価高騰分に係る費用(一般会計の給食運営事業諸経費に充当)※教職員を除く ③21,000千円(生徒1,517人×高騰分差額70円/食×198食/年=21,000千円) ④生活者(保護者)等	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所給食費高騰対策事業	①これまで通りの栄養バランスや量を保った保育所給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②保育所の給食費の物価高騰分に係る費用(一般会計の給食運営費に充当)※保育士等の職員を除く ③保育所分4,070千円(園児1,094人×高騰分差額310円/月×12か月=4,070千円) ④生活者(保護者)等	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料無償化事業	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響が長期化する中で、第2子以降(第1子低所得世帯を含む)の保育料などを無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図るもの ②負担金補助及び交付金(民間事業所に対する保育料、副食費等の補填分)、会計年度任用職員人件費及び一般職員時間外勤務手当(従前は保育料収入を充当していたものの、保育料の無償化により収入が減少し、相対的に支出が増加することに対する補填) ③73,023千円(26,534千円+68,080千円-21,591千円) ・民間事業所の収入減に対する補填26,534千円(保育料補填20,709千円、デイ保育料補填3,500千円、副食費補填2,325千円) ・無償化に伴う保育料の歳入減に対する補填68,080千円(保育料に対する歳入減58,129千円、副食費に対する歳入減9,951千円) ・県からの補填分21,591千円(特定財源として控除) ④保護者	R8.4	R9.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉医療費無償化事業	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、子どもの医療費を無料化することにより、経済的負担軽減を図るもの ②扶助費(福祉医療費給付金) ③64,306千円(子どもの延べ受給者/年(128,613人/年)×窓口無料化分(500円)÷64,306千円) ④出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の保護者	R8.4	R9.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉医療費給付事業(16～18歳分)	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、子ども(16歳～18歳)の医療費を一部公費負担することにより、経済的負担軽減を図るもの ②扶助費(福祉医療費給付金) ③25,996千円(延べ人数17,728人/年×医療費支給平均額1,466.4円÷25,996千円) ④保護者	R8.4	R9.3
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉医療費給付事業(障がい児者分)	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯(障がい児)や障がい者に対し、子ども(障がい児)の医療費や本人(障がい者)の医療費を一部公費負担することにより、経済的負担軽減を図るもの ②扶助費(福祉医療費給付金) ③53,600千円(延べ人数11,873人/年×医療費支給平均額4,516.4円÷53,623千円) ④保護者(障がい児)・障がい者	R8.4	R9.3